

健康経営優良法人2021 (大規模法人部門) に認定

住友不動産株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:仁島 浩順)は、経済産業省および日本健康会議が共同で認定する「健康経営優良法人2021(大規模法人部門)」に選ばれましたので、お知らせいたします。

健康経営優良法人制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。



住友不動産では、住友の事業精神を踏まえた基本使命「よりよい社会資産を創造し、それを後世に残していく」を果たすため、全役職員が守るべき行動指針を定めています。

行動指針では、第一に「快活な気風、率直な提言」を掲げていますが、従業員の健康管理を経営視点から捉え戦略的に実践することによって、これまで、快活で生産性の高い職場づくりに努めてまいりました。

従業員が健康かつ安全に、いきいきと、能力を最大限発揮できる環境を構築することは、企業の持続的成長を実現するうえで重要な要素の一つであるという認識のもと、今後も従業員の健康保持・増進に向けて取り組み、生産性の向上、ひいては企業価値の更なる向上を目指して健康経営を推進してまいります。

◆ 住友不動産の健康管理・増進に関する取り組み(抜粋)

全従業員を対象として、年一回健康診断または人間ドック(費用補助)を実施

提携クリニックにおいて、インフルエンザ予防接種を無償で実施

「体」、「心」の不調などに関して、専門医と無料で相談できる制度を用意

住友不動産エスフォルタのフィットネスクラブ法人会員となり、従業員の健康増進を支援

時間外勤務の多い従業員に対し、産業医の健康チェック、面談を実施

当社従業員専用のPCR検査体制を構築し、コロナ禍において安心して業務を行えるように配慮

住友不動産の健康経営に関する取り組み内容 : <http://www.sumitomo-rd.co.jp/sustainability/>

< 本件に関するお問い合わせ先 >

住友不動産株式会社 広報部 鈴木 TEL:03-3346-1042